

平成28年度 第2回五泉市総合計画審議会 議事要約

日 時：平成28年12月22日（木）14：00～16：00
場 所：福祉会館 3階 大会議室
出席者：委員27名、飯平アドバイザー
欠席者：阿部周夫委員、横野恒明委員、本間寛和委員、金子義伸委員（4名）

1. 開会（事務局）

第2回五泉市総合計画審議会を開会する。
委員27名中、23名の出席を得ており、審議会が成立する。

2. あいさつ

樋口会長より開会のあいさつをいただいた。

3. 本日の説明

- ・本日の審議テーマ、進め方について説明を行った。
- ・第1回審議会の議事要約について、机上配付した。

4. 議事

議事（1）審議（前期基本計画について）

※テーマ①～③、⑫～⑬について審議

審議方式は次のとおり

- ・テーマに含まれる施策の概要を事務局より説明。
- ・テーマに含まれる施策の原案を委員より再度確認。
- ・委員よりテーマに関する意見等をいただく。

■テーマ①：子どもたちが明るく生き生きとしているまちづくり [施策 No. 1、2]

●松尾幸一委員

施策No.1「生きる力を育む教育の推進」の②「いじめや不登校の解消」について、いじめ問題が最近また非常にクローズアップされている。いじめについては大きくニュースで取り上げられたときに各校で調査したりなど、非常に対応が後手後手に回っている感じがする。この社会状況の中で、いじめ問題は避けて通れない。「ある」という前提で対策を練っていかないといけない。これからの未来の日本を背負っていく若い命が失われていく。貴重な子どもの将来の芽を摘むようなことをしないよう、何か先手を打った対策が必要である。

そういう意味で、資料No.9にある「適応指導教室授業」と「心の教室相談授業」について、適応教室指導員と心の教室相談員の違いは何か。子どもの相談を聞き取れる専門職員の設置の強化をお願いしたい。

●尾坂勝委員

青少年健全育成市民会議では、家庭教育事業やネットワーク会議などを開き、いじめ問題などを協議したり、意見をいただいたりしている。残念ながら、全国的にはいじめは少し減ったとはいえ、おそらく五泉にもあると考えている。また、全国の小中学校、高校の46%くらいがいじめを把握しているが、あとは把握していないという状況である。

いじめや不登校の問題については、いじめる側が当然悪いが、いじめられる側も悪いという判断が下されているような中で、いじめた場合は自分の親にも被害があるということや、いじめられる側も親に心を開いていかないと状況を把握できないということ、子どもたちや保護者を集めた中で話ができればと考えている。育成市民会議の活動の中ではPTAのみなさんが集まってくるが、いじている側の親やいじめられている側の親の顔が見えない。そういう人たちが参加すれば、非常に勉強になるのではないかと思う。

学校の中で講習会や指導の中で教えていくとともに、保護者にも集まってもらって、自分の子どもがどのような立場にあるかを話し合うなどの講習会をやってもらいたいと思う。

●渡部久子委員

実際に、自分の子どもがいじめに遭った経験上、学校側をせめても仕方ないし、自分の子は自分が見ていると、今の状況が一番わかる。

学校へ行ってもすぐに早退して帰ってくる。それが続き、体の不調を訴えるが、病院に行くと、何日か過ぎてもまだ治らない。子どもの様子を見てみると「何かあるな」と感じて、子どもに「何でもいいから話してみて」と言ったことで、自分の心のボタンをはずして、泣きながら訴えてくれた。そこで初めて、学校でいじめがあったと分かった。

自分の子が全て良いというわけではないが、学校にそのことを言ったら、学校が立ち上がってくれた。だから、生活するのに大変であるが、家庭で親が自分の子どもに目を向ける時間を作ってあげられるような家庭環境を、市で作ってもらえたらと感じる。

民生委員としても小学校や中学校で懇談会を行うが、学校にいじめ問題があるか聞いても、個人情報等で全部は教えてくれず、学校側で対処するという答えが返ってくる。

本当にいじめというのは難しいと思う。

●松尾幸一委員

親が気付けば対応できるが、普通で何も変わらないで、例えば自殺してしまうケースもある。家庭でそれだけのことをやる反面、学校に滞在する時間は長い。だから、学校の授業の中で、もう少しきめ細やかな対応というのが、今の時代は必要な気がする。大きなニュースになって、自分の学校を調査するということが、後手後手という感じがしてならない。通年、定期的に子どもたちに話をしながら、そのような状況を把握しておくということが、今の時代には絶対欠かせないと思う。

●山田宏之委員

学校の先生も相当忙しいらしいので、隅々まで目が届かないこともあるかと思う。余裕をもって生徒に接するというのを抜本的に考えていかないと、いつまでもこの問題は解決できない。先生の職務を分散するとか、やりやすい環境を作ってあげないと、全て生徒にフィードバックしていくので、根本的、総合的に考えていかないと、いい結果は導き出せないのではないかと思う。

●松尾タカ子委員

若い先生などもいて、熱心であればあるほど、生徒に対する授業の方にも熱が入る。地域の方のいろんな支援というか、教材と違う分野で学校に入りこんでいって、外部の方から客観視して生徒を見てもらえるような環境づくりも大事なのではないかと思う。先生は真っすぐに見ているので、外からの違う目線で見てもらえるような環境づくりも一つの案としてあると思う。

●事務局

まず、「適応指導教室事業」と「心の教室相談事業」であるが、「適応指導教室事業」とは、資料No.9の3ページに記載のとおり、不登校の子どもに限定して、学校への復帰に向けて支援をしている事業である。「心の教室相談事業」は、中学校に「心の教室相談員」ということで、中学生は思春期で多感であるし、いじめなどをも含めて様々な相談に対応できるように配置している。

その上で、「子どもや教員、保護者などを含めた講演会的な事業を」という意見もあったが、資料No.9の50ページ「人権啓発推進事業」では、全中学校生徒、教員、希望する保護者を対象として、多様な価値観を認め合えるように人権講演会を行っている。このようなものを強化していくのも一つの考え方であると思う。

また、資料No.9の34ページ「家庭教育推進事業」は、家庭教育力向上、言い換えると、子育てにおける保護者の意識を高めるという視点として、家庭内での親子の関わりをうまくやっていけるようにすることを目的とした事業である。

既存の事業の磨き上げ、また今ほどのテーマや意見に基づく新たな事業、あるいは複数の事業の連携も含めて、今後意見を反映させたいと思う。

●山田宏之委員

最近あった話だが、学校へ行きたくないと子どもが言い出したら、即、学校や行政が対応して、解決できたという事例もある。行政や学校側も、このことには神経を細やかにして対応していると気づいた。

●飯平アドバイザー

それぞれの委員から大変すばらしいご指摘をいただいたと思う。いじめ問題も含めて、生きる力を付けるためには、学校・家庭・地域の教育力をもって、総合的に取り組んでいく必要があると思う。

■テーマ②：ともに学び生きがいをもてるまちづくり [施策 No. 3～7]

●佐久間淳介委員

1日でも早く生涯学習関連施設を整備してほしい。

●佐藤渉委員

施策No.4「生涯スポーツの推進」について、高齢化の進展などにより、健康維持・増進、介護予防等々という文言が出ている。健康増進がすべてにおいて、市民の快適で豊かな生活ができる基本だと思っている。一番簡単で健康になれる運動はラジオ体操ではないかと思っているので、「ラジオ体操の推進」を計画に付け加えてもらえたらありがたいと思っている。

●事務局

健康増進について、ラジオ体操もその一つと認識はしているが、数年前に健康福祉課で健康体操を作った経緯があり、市としてはその普及に取り組んでいるところである。総合計画では、具体的な文言よりは、健康の維持増進にそのような考え方も含まれるということで、ご理解願いたい。

●松尾幸一委員

施策No.5「芸術文化活動の推進」について、文化事業入場者数の減少は痛切に感じている。文化協会では、伊勢みずほさんを迎えて講演会を行い満席であったが、同じ講演でもインパクトの強い、興味をそそるものを市民に訴えていくことが必要である。いろいろな事業があるが、5万人の市民がいる中で定員50人も埋まらないのが非常に不思議である。告知が不足しているのか、市民に伝わっていないのか、人が集まらない原因がどこにあるのかを分析して、市民に訴えていくことをもう少し掘り起こして検討する余地があると思う。

●山崎洋子委員

施策No.5「芸術文化活動の推進」について、文化施設の充実や鑑賞の場が少ない。五泉にも芸術家がたくさんいるので、発表の場を設けてもらいたいと思う。

●事務局

合併当時から複合施設の建設計画がある。具体的な設計まではしていないので、これからいろいろとご意見をお聞きしながら、具体的な形になっていくと思う。

その中で、文化芸術施設を取り入れる構想はあるので、要望を踏まえた中で、活動の場、展示スペースを設けるということで考えていきたいと作業を進めている。

●剣持雄吾委員

施策No.5「芸術文化活動の推進」について、後継者不足がある。例えば、神楽舞は昔から盛んだったが、今は数えるほどで3地区くらいしかない。後継者がいれば継続できると思うが。広い意味ではいろいろな芸術・文化団体があるが、昔ながらの伝統も大切だと思うので、包括的な考え方で含めて欲しいと思う。

●飯平アドバイザー

皆さんのご意見どおり。特に申し上げることはない。

■テーマ③：一人ひとりが活躍できるまちづくり【施策 No. 8、9】

●阿部良夫委員

団塊の世代が、この10年間で後期高齢者になるので、これから超高齢化社会を迎えるに当たって、どう生きがいを持って生きていくかというのは非常に大きなテーマである。一番の福祉対策は、健康で長生きすることが大事である。

先般のまちづくり会議では、一般公募の方が「市民農園ができないか」と話していた。大々的な市民農園をつくってもらい、高齢者が野菜をつくったり、つくったものを自分で食べたり、友達にあげたり、余れば販売して利益を得る。そういう生きがいを持つような方法が一番いいのではないかと、会議で話した。

憩いの場や、お茶の間サロン、馬下保養センターなどあるが、今、街なかに空き家も多いのでそれを利用して活動すれば、空き家対策にもなると思う。

●目黒章次委員

高齢化について、平成18年に社会福祉協議会も合併した。当時の老人クラブには3,100人くらいいたが、今は950人となっており、維持していくのが難しい状況である。老人が増えている中で、お茶の間サロンに目を向けている非常に人が多い。

老人クラブを絶やすことなく普及するとなると、昔の考えと違っているので、新しい施設、新しい場所の提供も、今後は必要ではないかと考えている。

●山崎洋子委員

施策No.8「高齢者の社会参加の推進」について、先ほどスポーツの施策でエレベータ、フロア改修などの施設整備について話があった。敬老会で手伝いに行っているが、階段を上がるのが大変だという人もいる。現在、総合会館で工事をしているが、エレベータを早急に設置し、改善して欲しいと思う。

●佐久間淳介委員

エレベータはできる。中ホールなど、みんな行けるようになる。

●武藤ノリ子委員

高齢者の社会参加と反比例するようだが、最近交通事故というと、高齢者の事故が多発しているようなので、身に迫る思いがある。憩いの場やお茶の間サロンに行くのは良いが、車の運転が厳しくなってくる人もいる。送迎などの対応についても付け加えてもらえると良い。

●事務局

お茶の間サロンは集落単位での開催であり、市全体で数は非常に多い。その全てに送迎を手配するのは難しい。担当課に検討するように伝えたい。

●松尾タカ子委員

南部郷総合病院が五泉地区に移転すると聞いている。自分の母のように高齢になると医者との関係が続く。現在は駅から駅を結ぶ交通機関を使っているが、その途中にも医者があるなど、乗り換えの不便も感じている。朝夕限定でもよいので、市全体を周遊するようなバスが1系統でもあると、高齢者も足がなくても助かると思うので、検討をお願いしたい。

●事務局

さくら号やふれあいバスなど、公共交通については施策No.41「公共交通の利用しやすい環境整備」で取り組みを記載している。今回の病院移転については市でも話を聞いているので、これから検討しなければならないと考えていたところである。病院側と協議しながらできることを考えていきたい。

●飯平アドバイザー

特にありません。

■テーマ⑫：一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり【施策 No. 38～39】

●佐藤渉委員

施策No.38「美化意識の向上と不法投棄の防止」について、不法投棄の防止策として、罰則規定などを掲載できるのか。不法投棄は刑事罰に値するので十分気をつけるように、などの表現の記載は可能か。

●飯平アドバイザー

そのようなことを記載した計画書は見たことはない。総合計画は、施策の方向として大きな項目を捉える計画であるため、処罰の掲載はあまりふさわしくないと思う。

●尾坂勝委員

ごみを出すときの要望として、細分化された資源ごみは表で整理されており大変重宝しているが、商品も多様化していて、燃えるごみなのか燃えないごみなのかわかりにくいときがある。間違えると持って行かれずにごみ置き場に置きっぱなしになる。市民から問い合わせがあったものは表に付け加えてもらいたい。

●事務局

担当の環境保全課には問合せ等もいただいているし、ホームページ等でも情報提供している。適宜情報発信できるように努めたい。

●林聡明委員

施策No.38について、年々一人あたりのごみ排出量が増えているとのことだが、成果指標に掲げている「ごみ排出量」や「リサイクル率」などの値は、一般的にみて多いのか少ないのかよくわからない。平均的な数値というものはないのかもしれないが。

●事務局

他市との比較や全国平均など、手元にデータがないので返答はできないが、ただ、このままであると年々一人あたりの排出量は増えていくので、これを下げるために取り組んでいきたいと考えている。

●飯平アドバイザー

ごみ問題は、どの自治体でも頭を悩ませている。五泉市の他に、所管する新潟市や阿賀町などとの意見交換の場でも、必ずこの問題が挙がっており、特に河川でのごみで悩んでいるところが多い。即効薬は無いので、粘り強く取り組んでいくしかない。

■テーマ⑬：誰もが快適に暮らせるまちづくり [施策 No. 40～43]

●尾坂勝委員

施策No.41「公共交通の利用しやすい環境整備」の③「五泉駅周辺の整備促進」について、中央連絡橋のバリアフリー化とは具体的にどのようなものか。職場が駅前にあり、少し感じたことがあるので報告したい。

1 つはトイレの問題である。JR五泉駅のトイレは洋式化されておらず、足の悪い方などが洋式トイレを探してくることがある。しかし、無いため、近くだと包括センターにあると思うが、足の悪い方なので行くことができない。できればJRのトイレを洋式にするように要望してもらいたい。もしくは、公衆トイレを設置してもらえないか。

また、包括センターへ行く中央連絡橋は全部階段であり、自転車だと遠回りしなければならないため、自転車をもって跨線橋を渡ろうとする人がある。設置にはいろいろ問題もあるかと思うが、自転車が通れるようにしたり、エレベータを付けるなど、対応してもらいたいと思う。

●事務局

五泉駅周辺整備は、駅南側の用地取得の時期から市民を交えた委員会などを立ち上げて計画をしてきた。JRとの協議の中で、エレベータ設置については協議が整っていない状況である。洋式トイレの設置の件ももっともな話であるが、市単独での設置は困難であるため、JRとの協議となると思うし、連絡橋での自転車用通路についても今後の計画や周辺の開発事業の中で検討しながら、JRとも協議をしていきたい。

●松尾幸一委員

施策No.43「緑豊かな憩いの場の整備」の②「都市公園などの整備の促進」に、村松公園のさくらの植樹や育成環境の改善とある。老木なので、県道のアーチ形の景観はいつまでもつのか心配である。あれがなくなると村松公園の景観も半減してしまう。さくら名所100選にも入った村松公園なので、植樹を早急に実現するよう要望する。

●事務局

村松公園は商工観光課で担当しているが、同じ認識を持っている。どのようにしていくか、花見の時期に来園者に迷惑をかけないように植え替えるなり、どうするかはこれから検討していくことになる。

●山崎洋子委員

施策No.41「公共交通の利用しやすい環境整備」でのふれあいバスについてであるが、村松高校の生徒が、特に冬期において、乗り遅れると授業に遅れるし、早いバスだと1時間も早く着いてしまうので、増便や大きいバスにできないかということであった。

また、除雪について、朝早いと通勤通学に不便なことがあるので、そのようなお願いはどこに電話したらいいのか。

●事務局

ふれあいバスについては、村松高校から話を聞いている。12月から一回り大きなバスを運行できるように手配をしており、12月から3月まで運行する対応をしている。

除雪については、担当は都市整備課である。通勤通学の時間帯までに除雪が完了するように対応しているつもりであるが、雪の降り方によっては間に合わないこともあろうかと思う。

その辺はご理解いただきたいが、何か不都合な点があれば、都市整備課に連絡をいただきたい。

●飯平アドバイザー

公共交通に関しては、ふれあいバスなど、五泉市は県内でも一生懸命取り組んでいると認識している。都市計画の話については、県も関わる事業もあると思われるので、関係部署にその旨を伝えたい。

9. その他

○次回以降のスケジュールについて

- ・第3回審議会について平成29年1月12日（木）午後2時から開催することを確認。
- ・第4回審議会について平成29年1月16日（月）午後2時から開催することを確認。

10. 閉会

以上